

道路通行制限通知書

伊 土 第 2 0 4 - 1 3 号
令 和 3 年 6 月 2 9 日

群馬県バス協会 様

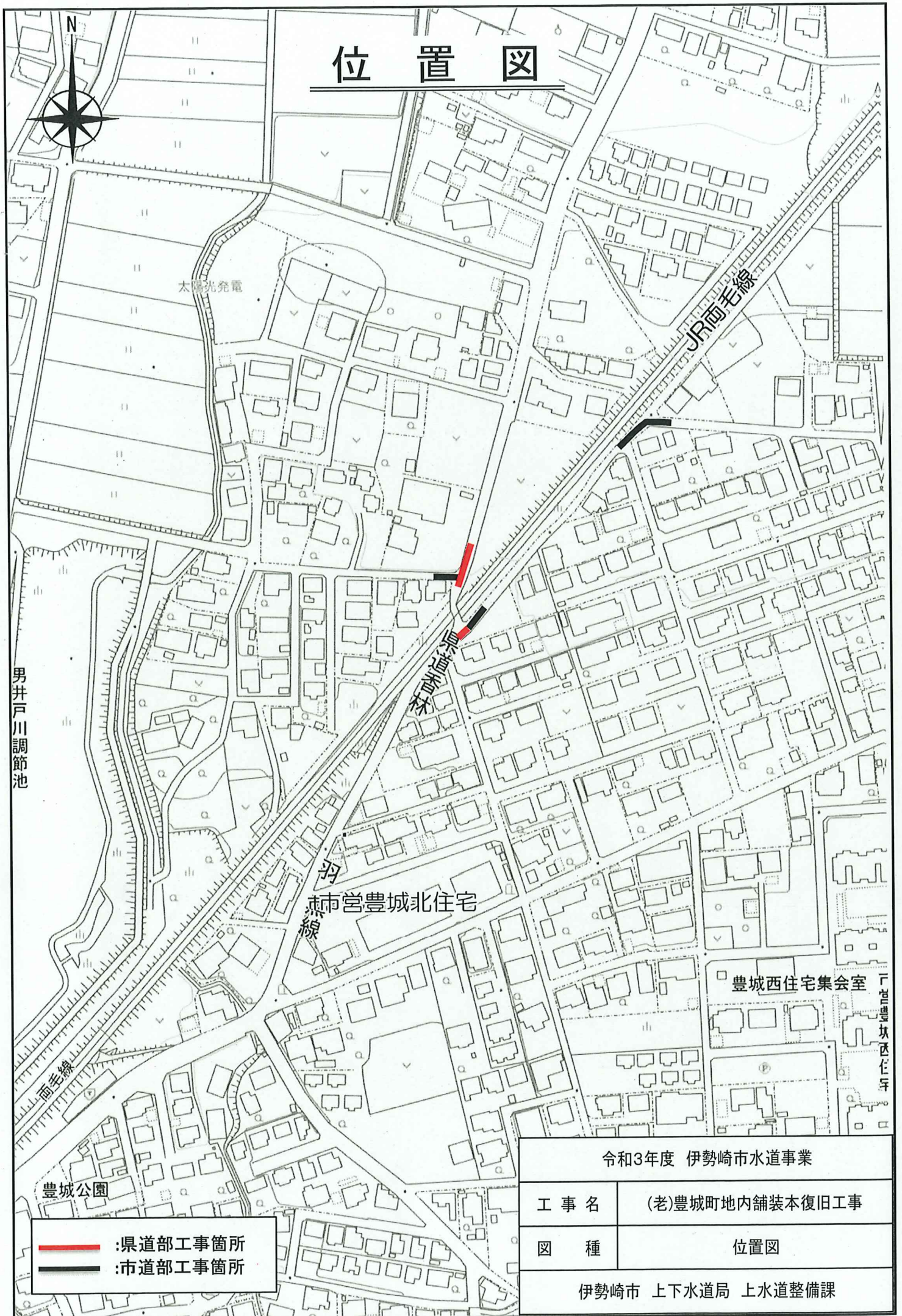
伊勢崎土木事務所長



道路法第46条の規定により下記の通り通行を制限します。

路 線 名	(一)香林羽黒線
場 所	伊勢崎市豊城町2140-1地先から 伊勢崎市豊城町2261-18地先まで
通行規制の種類	全面通行止め(昼)
理 由	舗装復旧工事のため
延長及び程度	延長72.0m
期 間	令和3年7月14日 から 17日間 令和3年7月30日 まで 午前9時から午後5時
交通に対する処置	工事現場には、交通誘導員を配置し、別添のとおり工事中の標示(路線名、工事名、工事延長、工事期間、施工者氏名等を明示)及び道路標識(注意、一方通行、徐行等)、防護施設(柵又はおおい)を設け、夜間は赤色灯をつけ、その他道路交通の危険防止のために必要な措置等を講じて道路交通の安全と円滑を図る。
そ の 他	申請者:伊勢崎市長(水道局工務課) 担 当:長井(TEL30-1230)

位置図



太陽光発電

JR両毛線

男井戸川調節池

本町線

豊城北住宅

豊城西住宅集会所

豊城地区住宅

豊城公園

— : 県道部工事箇所
— : 市道部工事箇所

令和3年度 伊勢崎市水道事業	
工事名	(老)豊城町地内舗装本復旧工事
図種	位置図
伊勢崎市 上下水道局 上水道整備課	

保安施設設置計画図

